

第5章 介護保険事業の見込みと介護保険料

1 要介護認定者数の推計

(1) 第1号被保険者数の推計

単位：人

	第8期実績			第9期計画推計		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
65歳～74歳	28,041	27,652	26,670	26,018	25,118	24,605
75歳～84歳	16,227	16,847	17,957	19,083	20,490	21,016
85歳以上	10,907	11,048	10,965	10,806	10,611	10,655
合計	55,175	55,547	55,592	55,907	56,219	56,276

資料／第8期実績：介護保険事業状況報告 各年度月報9月分

(2) 第1号被保険者の要介護認定者数の推計

単位：人

	第8期実績			第9期計画推計		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要支援1	1,174	1,268	1,256	1,266	1,284	1,303
要支援2	1,930	1,875	1,886	1,891	1,894	1,919
支援計	3,104	3,143	3,142	3,157	3,178	3,222
要介護1	1,641	1,640	1,576	1,578	1,583	1,607
要介護2	2,071	2,045	2,024	2,028	2,034	2,054
要介護3	1,458	1,483	1,539	1,532	1,530	1,543
要介護4	1,420	1,467	1,446	1,443	1,444	1,456
要介護5	1,095	1,126	1,063	1,062	1,058	1,065
介護計	7,685	7,761	7,648	7,643	7,649	7,725
総計	10,789	10,904	10,790	10,800	10,827	10,947
認定率	19.6%	19.6%	19.4%	19.3%	19.3%	19.5%

資料／第8期実績：介護保険事業状況報告 各年度月報9月分

2 サービス利用の見込量

(1) 介護サービスの見込量

単位：人／月

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画			将来推計	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
居宅介護サービス								
訪問介護	973	983	1,015	1,011	981	969	1,010	1,098
訪問入浴介護	84	76	69	69	64	62	63	70
訪問看護	572	585	595	592	569	560	580	632
訪問リハビリテーション	232	238	237	237	229	226	235	255
居宅療養管理指導	870	944	943	948	909	894	927	1,007
通所介護	2,172	2,102	2,087	2,079	2,021	2,004	2,087	2,269

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画			将来推計	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
通所リハビリテーション	536	520	504	503	488	484	505	548
短期入所生活介護	317	319	369	367	354	349	363	393
短期入所療養介護(老健)	46	40	38	39	39	36	39	42
短期入所療養介護(介護医療院)	7	6	5	4	4	4	4	5
特定施設入居者生活介護	180	210	222	222	267	359	368	385
福祉用具貸与	2,614	2,616	2,612	2,596	2,513	2,483	2,580	2,801
特定福祉用具購入	35	36	39	39	38	37	39	41
住宅改修	33	32	29	35	35	35	35	35
地域密着型サービス								
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	17	17	17	18	18	18	18	19
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	484	484	462	484	484	484	462	503
認知症対応型通所介護	129	114	117	117	114	112	118	128
小規模多機能型居宅介護	541	531	503	502	485	507	527	570
認知症対応型共同生活介護	271	289	305	323	349	379	392	418
地域密着型特定施設入居者生活介護	78	93	152	152	239	240	247	259
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	10	10	11	11	11	11	11	12
看護小規模多機能型居宅介護	14	20	18	45	45	74	74	76
居宅介護支援	3,883	3,829	3,764	3,747	3,640	3,607	3,759	4,083
介護保険施設								
介護老人福祉施設	976	967	949	949	949	949	982	1,055
介護老人保健施設	692	683	701	701	701	701	732	789
介護医療院	203	201	223	223	223	223	230	247
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 予防サービスの見込量

単位：人/月

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画			将来推計	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
居宅介護サービス								
介護予防訪問入浴介護	0	0	1	2	2	2	2	2
介護予防訪問看護	100	96	116	115	115	116	122	132
介護予防訪問リハビリテーション	80	97	105	110	110	111	116	124
介護予防居宅療養管理指導	61	65	63	65	65	65	69	74
介護予防通所リハビリテーション	279	264	258	258	259	261	274	295
介護予防短期入所生活介護	7	9	10	11	11	11	11	12
介護予防短期入所療養介護(老健)	2	1	1	2	2	2	2	2
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	20	19	24	24	29	39	41	43
介護予防福祉用具貸与	949	966	983	996	999	1,009	1,057	1,134
特定介護予防福祉用具購入	22	23	21	21	21	22	22	24
介護予防住宅改修	28	30	32	32	32	32	34	37
地域密着型サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	1	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	68	64	58	57	57	61	64	68
介護予防支援	1,149	1,152	1,179	1,185	1,188	1,201	1,259	1,352

3 介護保険事業に係る費用の見込み

(1) 給付費の見込み

① 介護給付費

単位：千円／年

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護サービス						
訪問介護	677,782	665,004	704,075	709,821	682,913	670,257
訪問入浴介護	53,645	50,358	47,687	48,360	44,903	43,475
訪問看護	300,195	303,467	295,772	298,279	285,602	280,234
訪問リハビリテーション	95,543	97,618	99,594	101,017	97,756	96,502
居宅療養管理指導	54,558	60,987	65,050	66,333	63,643	62,577
通所介護	2,573,882	2,475,226	2,437,670	2,459,594	2,382,545	2,356,171
通所リハビリテーション	522,583	496,925	482,091	487,720	471,940	467,198
短期入所生活介護	401,035	385,410	353,397	355,296	341,184	335,054
短期入所療養介護（老健）	39,641	35,873	33,327	34,448	34,492	32,195
短期入所療養介護（介護医療院）	5,668	5,504	5,096	3,980	3,985	3,985
特定施設入居者生活介護	402,212	469,816	532,069	539,580	649,071	870,671
福祉用具貸与	382,977	381,937	383,050	380,216	365,431	359,572
特定福祉用具購入	12,228	13,419	15,373	15,373	14,960	14,574
住宅改修	30,703	30,002	28,189	34,061	34,061	34,061
地域密着型サービス						
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	24,137	22,911	25,096	26,252	26,285	26,285
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	602,402	598,101	571,037	612,065	612,535	612,535
認知症対応型通所介護	214,560	176,589	172,428	174,862	170,092	166,776
小規模多機能型居宅介護	1,353,881	1,358,897	1,317,772	1,331,560	1,282,602	1,344,318
認知症対応型共同生活介護	815,476	897,109	951,000	1,022,038	1,107,753	1,204,005
地域密着型特定施設入居者生活介護	189,766	231,216	358,717	363,781	576,672	578,848
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	38,091	39,392	42,857	43,462	43,517	43,517
看護小規模多機能型居宅介護	43,730	53,195	49,443	130,309	130,473	211,196
居宅介護支援	713,855	717,793	705,543	711,914	691,282	684,393
介護保険施設						
介護老人福祉施設	3,229,654	3,212,561	3,154,591	3,199,123	3,203,172	3,203,172
介護老人保健施設	2,358,499	2,357,653	2,405,198	2,439,151	2,442,238	2,442,238
介護医療院	918,983	909,906	988,150	1,002,099	1,003,367	1,003,367
介護療養型医療施設	1,289	0	0	0	0	0

② 予防給付費

単位：千円

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護サービス						
介護予防訪問入浴介護	15	201	1,363	2,765	2,768	2,768
介護予防訪問看護	38,063	34,915	35,301	35,480	35,525	35,845
介護予防訪問リハビリテーション	31,008	34,375	36,741	38,966	39,016	39,386
介護予防居宅療養管理指導	4,839	4,553	5,150	5,397	5,403	5,403
介護予防通所リハビリテーション	124,853	118,500	114,160	115,772	116,187	117,195

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防短期入所生活介護	2,455	3,648	3,786	4,405	4,411	4,411
介護予防短期入所療養介護（老健）	687	703	954	1,934	1,937	1,937
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	13,902	14,063	18,111	18,367	22,356	30,019
介護予防福祉用具貸与	60,813	63,344	65,587	66,410	66,556	67,232
特定介護予防福祉用具購入	6,397	7,345	6,550	6,537	6,537	6,853
介護予防住宅改修	26,987	29,189	31,820	31,820	31,820	31,820
地域密着型サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	209	140	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,803	2,345	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	57,475	58,060	54,549	54,243	54,312	58,204
介護予防支援	62,574	62,322	63,508	64,732	64,978	65,689

（2）標準給付費の見込み

単位：千円

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保険給付費見込額	16,493,097	16,480,603	16,661,853	17,037,522	17,214,280	17,613,938
介護給付費計	16,056,327	16,046,268	16,224,273	16,590,694	16,762,474	17,147,176
予防給付費計	436,770	434,335	437,580	446,828	451,806	466,762
特定入所者介護サービス費等	494,013	420,397	399,020	501,078	502,852	508,278
高額介護サービス費等	416,145	402,668	338,192	422,782	424,340	428,919
高額医療介護合算サービス費等	48,577	50,415	46,423	48,586	48,697	49,222
審査支払手数料	21,962	21,987	21,930	21,966	22,016	22,253
合計（標準給付費額）	17,473,794	17,376,070	17,467,418	18,031,934	18,212,185	18,622,611

(3) 地域支援事業費の見込み

単位：千円

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	521,120	510,378	560,098	551,767	562,882	552,002
訪問型サービス	108,660	100,407	103,442	103,442	103,442	103,442
通所型サービス	272,489	258,311	272,467	272,515	272,515	272,515
短期集中予防サービス	3,796	4,572	5,600	5,600	5,600	5,600
介護予防ケアマネジメント	78,691	75,783	109,772	101,360	101,360	101,360
審査支払手数料	2,580	2,661	2,768	2,879	2,994	3,113
高額介護予防サービス費 相当事業	1,105	776	1,201	1,201	1,201	1,201
一般介護予防事業費	53,799	67,868	64,848	64,771	75,771	64,771
包括支援センター運営費	352,493	326,848	347,608	394,329	394,329	394,329
任意事業	50,651	52,498	61,450	61,989	62,050	62,112
介護給付費等適正化事業	5,538	5,655	6,179	6,204	6,204	6,204
家族介護支援事業	8,057	8,649	9,411	9,411	9,411	9,411
その他の事業	37,055	38,194	45,860	46,373	46,435	46,497
包括的支援事業費（社会保障充 実分）	95,286	105,137	136,662	136,714	144,714	144,714
在宅医療・介護連携推進事業費	23,350	22,955	26,304	26,304	26,304	26,304
生活支援体制整備事業費	27,452	27,650	31,536	31,536	39,536	39,536
認知症地域支援・ケア向上事業費	30,006	35,524	48,338	48,338	48,338	48,338
認知症初期集中支援事業	12,258	16,887	28,069	28,069	28,069	28,069
地域ケア会議推進事業費	2,220	2,121	2,415	2,467	2,467	2,497
合計	1,019,550	994,860	1,105,818	1,144,799	1,163,975	1,153,157

※重層的支援体制整備事業として実施する事業を含む。

(4) 介護保険事業に係る総費用額の見込み

単位：億円

	第8期実績 (令和5年度は見込み)			第9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準給付費	175	174	174	180	182	186
地域支援事業費	10	10	11	11	12	12
合計	185	184	185	191	194	198

4 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険事業の財源の仕組み

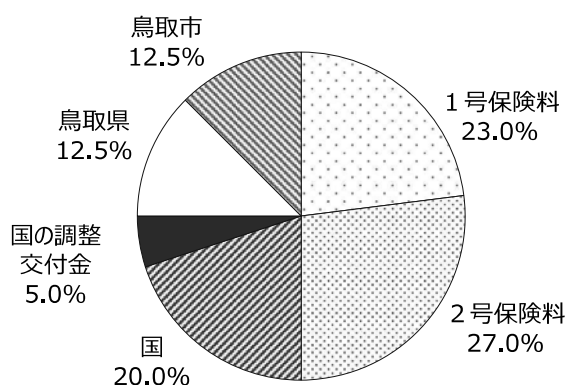
ア) 保険料負担割合

介護保険サービスを利用する場合、所得に応じた自己負担分（1割から3割）を差し引いた金額（9割から7割）が、介護保険から給付されます。

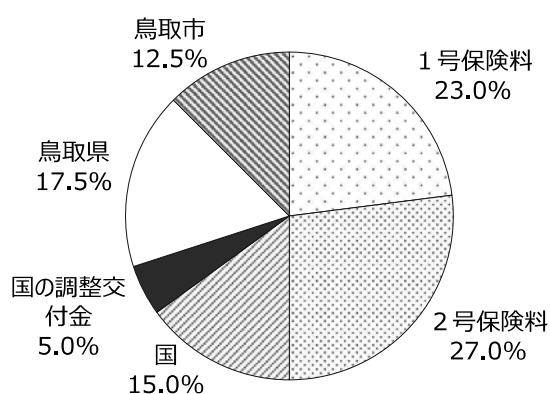
保険給付を行うための財源は、原則として半分を第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の方々から徴収する介護保険料で、残りの半分を公費（国費、県費、市費）で賄っています。

一方、地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業は保険給付の居宅給付費と負担割合は同様ですが、包括的支援事業と任意事業については、第2号被保険者の負担がなく、不足分を公費で補います。

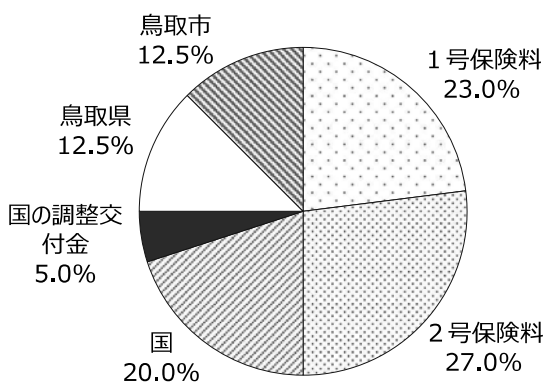
居宅給付費



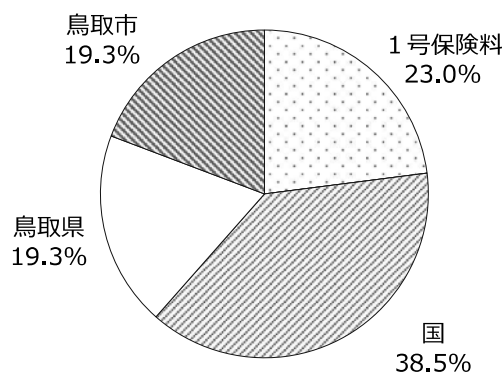
施設給付費



介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



なお、第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、全国の第1号被保険者と第2号被保険者の人口割合に応じて3年ごとに決定され、第9期計画期間の負担割合は、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となっています。

このため本計画では、第9期計画期間である令和6年度から令和8年度までの3年間に必要と見込まれる介護保険事業費の23%を賄うことができるよう、第1号被保険者の介護保険料を定める必要があります。

イ) 国の調整交付金

国の調整交付金は、国が負担する介護保険事業費の25%（施設給付費では20%）のうち、5%の範囲内で、全国の保険者の努力では対応できない第1号保険料の格差を是正するために設けられており、①要介護リスクが高くなる後期高齢者が第1号被保険者に占める割合と、②第1号被保険者の所得段階別割合によって調整交付金が増減します。

①は、年齢の高い区分の高齢者が占める割合が大きい場合に、より多くの保険給付を見込む必要があり保険料も高くなるため、負担軽減のために設けられています。②の所得段階別割合は、同じ保険料基準額を設定したとしても所得段階が高い人が多ければ徴収される介護保険料の総額も多くなるため、所得段階が低い人が多い保険者との格差是正のために設けられています。

鳥取市は、第1号被保険者に占める後期高齢者の加入割合が全国標準より高く、所得段階別加入割合についても全国標準よりも低い方の方が多い保険者であるため、調整交付金は5%（全国平均）に加えて、さらに上乗せされて交付されていましたが、年々上乗せ分の調整交付金は減少傾向にあり、第9期計画期間中には5%を下回る推計となっています。

5%を超え上乗せされる調整交付金は、第1号保険料から差引くこととなりますが、5%を下回る場合は、5%との差額を第1号保険料に加算して負担することになります。

介護保険料を決定する際には、保険料必要額から調整交付金分を加味し、保険料を算出します。

ウ) 介護給付費準備基金

徴収した第1号保険料に剰余が生じた場合は、「介護給付費準備基金」に積み立てています。この基金は、介護保険料が別の目的のために利用されないよう適切に管理するためと、3年間の計画期間の中で見込みよりも多くの第1号保険料が必要となった場合に取崩し、適切に介護保険事業を運営するために設けられています。

この基金は介護保険事業の運営のために不可欠ですが、徴収された保険料は負担した被保険者に還元されるべきとの原則から、必要最低限な額を除いて取崩し、次期計画期間の保険料軽減に充てることとなっています。

エ) 財政安定化基金

給付費が予想を超えて増加した、あるいは社会状況の変化のため徴収に努めてもなお保険料未納によって第1号保険料が不足する場合に、国、県、市町村が3分の1ずつ拠出して都道府県ごとに設置されている「財政安定化基金」から、資金の貸付を受けることができます。

貸付を受けた保険者は、次の計画期間に、返済に必要な額を加えて保険料を計算し、基金へ借入金を返済します。鳥取市では第1号保険料の不足は生じておらず、借入を行っていないため、返済のための償還金も計上していません。

なお、令和5年3月末時点の鳥取県の介護保険財政安定化基金の積立額は6億4千3百万円です。

オ) 第2号被保険者の介護保険料（2号保険料）

40歳以上65歳未満の医療保険加入者は、第2号被保険者として、医療保険の給付に充てる保険料と一体的に介護保険料が徴収されます。医療保険者は徴収した介護保険料を社会保険診療報酬支払基金に納付し、各介護保険者に交付します。

介護保険料率は、医療保険者ごとに毎年度、介護納付金の額に対して第2号被保険者の標準報酬及び賞与総額で割った率を基準として定められます。1号保険料と異なり、介護保険者は2号保険料額の決定や徴収に関与せず、自治体ごとの第2号被保険者の人数等は1号保険料に影響しません。

(2) 介護保険料の所得段階別設定

介護保険料は、被保険者の負担能力に応じた負担を求めため、市民税の課税状況や収入並びに所得の状況に応じた所得段階別の保険料率が設定されています。

第8期計画期間では、介護保険法における標準段階区分は9段階となっていますが、鳥取市では12段階へ細分化して設定しました。

第9期計画期間では、介護保険法における標準段階区分が13段階となり、鳥取市も13段階の設定としました。なお、鳥取市の保険料率については、第1段階から第3段階までは引下げ、第4段階から第9段階までは据置き、第10段階からは所得段階の見直しを行い、それぞれ保険料率を設定しました。

【保険料の所得段階別設定】

第8期（令和3～5年度）			第9期（令和6～8年度）		
所得段階	対象者	保険料率	所得段階	対象者	保険料率
1	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の人 世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.30	1	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の人 世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.285
2	世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	0.50	2	世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	0.485
3	世帯員全員が市民税非課税で、第1・第2段階に該当しない人	0.70	3	世帯員全員が市民税非課税で、第1・第2段階に該当しない人	0.685
4	世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85	4	世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85
5	本人は市民税非課税だが、世帯に課税者がいて、第4段階の基準に該当しない人	1.00	5	本人は市民税非課税だが、世帯に課税者がいて、第4段階の基準に該当しない人	1.00
6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20
7	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.35	7	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.35
8	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.65	8	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.65
9	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.85	9	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.85
10	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上620万円未満の人	2.00	10	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	2.00
11	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上820万円未満の人	2.10	11	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10
12	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が820万円以上の人	2.20	12	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30
			13	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.40

(3) 第9期介護保険料の基準額

ア) 算定方法と保険料基準額

所得段階ごとの介護保険料は、一人あたりの平均的な年間保険料額を保険料基準額として定め、保険料基準額に保険料率を乗じて算出します。

第9期の保険料基準額の算定は以下のとおりで、AからHまで及びJの数值は、令和6年度から令和8年度までの3年間の合計です。(数值は算定時点のもの)

【保険料基準額の算定方法】

項目	数值
標準給付費見込額…A	54,866,730 千円
地域支援事業費見込額…B	3,461,930 千円
1号保険料による負担額…C = (A + B) × 23%	13,415,592 千円
調整交付金相当額…D	2,826,669 千円
調整交付金見込額…E	2,509,462 千円
財政安定化基金償還金 ³⁵ …F	0 円
介護給付費等準備基金取崩額…G	1,372,000 千円
保険料収納必要額…H = C + D - E + F - G	12,360,799 千円
予定保険料収納率…I	98.5%
所得段階別加入割合補正後被保険者数 ³⁶ …J	171,424 人
第9期の第1号被保険者の介護保険料基準額(月額)…K = H ÷ I ÷ J ÷ 12 か月	6,100 円

【第9期保険料基準額】

区分	第8期	第9期	差額	伸び率
年額	76,000 円	73,200 円	△2,800 円	△3.7%
月額	6,333 円	6,100 円	△233 円	

³⁵ 鳥取市は財政安定化基金からの借入はないため、償還金はありません。

³⁶ 所得段階別加入割合補正被保険者数は、所得段階ごとの人数と保険料率を乗じた数の合計で、保険料率1.00で支払う人を1人とした場合の計算上の被保険者数。

イ) 第9期計画期間の所得段階別保険料

保険料基準額をもとに計算した、第1号被保険者の所得段階別保険料は、次のとおりです。

所得段階	対象者		第9期	
			保険料率	年間保険料 ³⁷
第1段階	本人が市民税非課税	世帯非課税 生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の人 世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.455 (0.285)	33,306円 (20,862円)
第2段階			0.685 (0.485)	50,142円 (35,502円)
第3段階			0.69 (0.685)	50,508円 (50,142円)
第4段階	本人が市民税非課税	世帯課税 世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85	62,220円
第5段階			1.00	基準額 73,200円 月額6,100円
第6段階	本人が市民税課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	87,840円
第7段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.35	98,820円
第8段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.65	120,780円
第9段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.85	135,420円
第10段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	2.00	146,400円
第11段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	153,720円
第12段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	168,360円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.40	175,680円	

³⁷ 第5段階以外の保険料（年額）は、基準額（年額）に各所得段階の保険料率をかけて計算しています。また、保険料率及び年間保険料欄の（ ）内は、公費負担により実施する保険料軽減措置後の保険料率及び年間保険料です。

(4) 介護保険料の減免・軽減

本市では、やむを得ない特別な事情で介護保険料の納付が困難になった方などに対して、その事情に応じて、次のような介護保険料の減免・軽減制度を設けています。

ア) 減免制度

介護保険法の規定により、生計中心者の死亡・失業などの事情により一時的に負担能力が低下した方について、介護保険料の徴収猶予・減免を行います。

区分	実績			見込
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
猶予件数	0件	0件	0件	0件
減免件数	16件	9件	14件	5件
減免総額	487,760円	204,567円	891,415円	130,467円

イ) 軽減制度

鳥取市独自の制度として、世帯の収入、資産等について、下記①から⑦をすべて満たす低所得者を対象に保険料の軽減（第1段階保険料額の2分の1の額）を行います。

- ①保険料段階が第1段階の人
- ②生活保護を受けていないこと
- ③本人と家族に市民税が課されていないこと
- ④市民税が課されている人に扶養されていないこと
- ⑤市民税が課されている人と生計をともにしていないこと
- ⑥本人と家族の前年1年間の収入の合計金額が65万円以下であり、かつ、当年1年間の収入見込額の合計金額が65万円以下であること。（世帯員が3人以上の場合は、1人につき17.5万円加算する）
- ⑦資産（預貯金は、1人あたり350万円以下）などを活用してもなお、生活が困窮している状態と認められること。

区分	実績			見込
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽減件数	9件	4件	6件	4件
軽減総額	90,675円	45,600円	68,400円	45,600円